

平成26年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく 設置者による測定結果について（廃棄物焼却炉）

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 設置者による測定と測定結果の公表について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、ダイオキシン類を排出する特定施設（焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5㎡以上の廃棄物焼却炉）の設置者は、年1回以上、排出ガス、ばいじん・焼却灰の測定を行い、その結果を知事に報告し、知事は測定結果を公表することになっている。

今回、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに測定し、知事に報告のあったものについて公表する（鹿児島市分を除く）。

2 測定結果について

(1) 測定の状況

設置者による測定を要する廃棄物焼却炉は、休止中や設置後1年未満の施設等を除いた134施設であり、そのうち測定結果の報告があった施設数等は次のとおりである。

なお、測定結果未報告である福澤運送(株)（鹿屋市）については、測定の実施を指導している。

廃棄物焼却炉に係る設置者による測定の状況

区分		焼却能力	50kg/h以上	100kg/h以上	200kg/h以上	2,000kg/h以上	合計	
			100kg/h未満	200kg/h未満	2,000kg/h未満	4,000kg/h未満		
届出焼却炉数			19	71	46	23	159	
稼働炉数			18	59	35	22	134	
排出ガス	測定炉数		18	58	35	22	133	
	実施率(%)		100%	99%	100%	100%	99%	
ばいじん	測定炉数	測定可能炉数：1	1	測定可能炉数：41	41	測定可能炉数：31	測定可能炉数：22	測定可能炉数：95
	実施率(%)		100%	100%	100%	100%	100%	
焼却灰	測定炉数	測定可能炉数：18	18	測定可能炉数：58	58	測定可能炉数：32	測定可能炉数：18	測定可能炉数：126
	実施率(%)		100%	100%	100%	100%	100%	

注1) 焼却能力が50kg/h未満で火床面積が0.5㎡以上の施設については、焼却能力が50kg/h以上100kg/h未満の欄に計上している。

注2) 稼働炉数とは、年間を通じて休止・建設中以外の稼働中の焼却炉であり、かつ、設置後1年以上経過したものの数。

注3) 測定可能炉数とは、ばいじんについては、稼働炉数から集塵装置がない施設数、ばいじんの発生が僅かで測定できなかった施設数等を除いた施設数である。焼却灰については、稼働炉数から構造上焼却灰の発生がない流動床炉の施設数等を除いた施設数である。

(2) 測定結果

ア 排出ガス

排出ガスの測定結果（133 施設）は、0ng-TEQ/m³N～15ng-TEQ/m³N の範囲にあり、有限会社 武東砕石（与論町）の廃棄物焼却施設が排出基準を超えていた（排出基準値 10ng-TEQ/m³N に対し測定値 15 ng-TEQ/m³N）。

基準超過判明後、施設は稼働を停止。現在、改善計画書が提出されており、7 月中に施設の清掃・点検を実施し、排出ガス測定を行うこととしている。

(単位:ng-TEQ/m³N)

焼却能力	最大値	最小値	平均値	基準超過炉	基準値
50kg/h 以上 100kg/h 未満	15	0	1.55	1	排出基準は、炉の能力、設置年月日によって個別に、1～10ng-TEQ/m ³ N の範囲で定められている。 (個表参照)
100kg/h 以上 200kg/h 未満	5.4	0	0.63	0	
200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	8.8	0.00012	1.3	0	
2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	3.0	0.00059	0.51	0	
全体	15	0	0.91	1	

イ ばいじん・焼却灰

ばいじんの測定結果（95 施設）は、0ng-TEQ/g～62ng-TEQ/g の範囲であり、焼却灰の測定結果（126 施設）は、0ng-TEQ/g～1.0ng-TEQ/g の範囲であった。

(単位:ng-TEQ/g)

焼却能力	最大値	最小値	平均値	基準値	
ばいじん	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.035	0.035	0.035	ばいじん・焼却灰については、排出基準は定められていない。 埋立処分等を行う場合に、処分基準(3ng-TEQ/g 以下)が適用される。 (個表参照)
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	5.8	0	0.42	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	62	0.00028	3.1	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	8.8	0.12	2.0	
	全体	62	0	0.47	
焼却灰	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.14	0	0.0165	
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	0.33	0	0.0170	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	1.0	0	0.0367	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	0.09	0	0.0205	
	全体	1.0	0	0.0029	

3 今後の対応

排出基準に不適合であった 1 施設の設置者に対しては、速やかに施設の改善対策を講じた上で、排出ガスのダイオキシン類測定を実施し報告するよう指導しているところである

県としては、引き続き、排出基準の遵守や設置者による測定の実施・報告の徹底を指導していくこととしている。

平成26年度廃棄物処理施設のダイオキシン類の設置者による測定結果

1 焼却能力50kg/h（又は火床面積0.5m²）以上100kg/h未満

番号	事業場名	所在地	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	屋久島クーンサポートセンター(小動物焼却炉)	屋久島町	25		H27.3.25	0.00000096	5			H27.3.25	0	集じん装置なし
2	名瀬保健所 畜犬抑留所	奄美市	26	○	H27.1.16	0.080	10			H27.1.16	0	集じん装置なし
3	銜武東砕石	与論町	30	○	H27.2.5	15	10			H27.2.6	0.00069	ばいじん発生量僅かで測定不可
4	伊藤忠飼料(株) 志布志工場	志布志市	33	○	H26.10.8	3.2	10	H26.10.10	0.035	H26.10.10	0.020	
5	三島村(黒島大里焼却施設)	三島村	34	○	H27.1.12	0	10			H27.1.13	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
6	三島村(黒島片泊焼却施設)	三島村	34	○	H27.1.11	3.4	10			H27.1.12	0.140	ばいじん発生量僅かで測定不可
7	大和村衛生センター(し尿処理施設しき焼却炉)	大和村	47	○	H26.11.20	0.099	10			H26.11.20	0.00018	ばいじんは炉へ再送
8	動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所 第二検疫場	霧島市	50		H27.2.4	0.0000034	5			H27.2.5	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
9	湧水町衛生処理場 (し尿処理施設しき焼却炉(固定バッチ炉))	湧水町	61	○	H26.6.26	0.000005	10			H26.6.26	0.0005	ばいじん発生量僅かで測定不可
10	県農業開発総合センター農業大学校	南さつま市	63	○	H26.11.21	0.000046	5			H26.11.25	0.017	ばいじん発生量僅かで測定不可
11	十島村(宝島塵焼却炉)	十島村	63	○	H27.2.24	1.1	10			H27.2.24	0.0008	ばいじん発生量僅かで測定不可
12	十島村(悪石島塵焼却炉)	十島村	63	○	H27.2.28	4.6	10			H27.3.1	0.11	ばいじん発生量僅かで測定不可
13	三島村(硫黄島焼却施設)	三島村	63	○	H27.1.15	0.36	10			H27.1.18	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
14	県農業開発総合センター畜産試験場 (養豚ゾーン焼却炉)	霧島市	63	○	H26.8.28	0.053	10			H26.8.29	0.00026	ばいじん発生量僅かで測定不可
15	湧水町衛生処理場(し尿処理施設汚泥焼却キルン炉)	湧水町	77	○	H26.6.27	0.027	10			H26.6.27	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
16	県農業開発総合センター畜産試験場 (肉用牛ゾーン焼却炉)	霧島市	85	○	H26.8.20	0.002	5			H26.8.28	0.00048	ばいじん発生量僅かで測定不可
17	(社)鹿児島県種豚改良協会	霧島市	85	○	H27.2.18	0.0190	5			H27.2.19	0.000004	ばいじん発生量僅かで測定不可
18	加世田動物管理所	南さつま市	88	○	H26.11.7	0.0037	10			H26.11.7	0.0072	ばいじん発生量僅かで測定不可

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	(南)三愛サービス上野工場	日置市	100	○	H26.12.26	1.2	10			H26.12.26	0.053	ばいじん発生量僅かで測定不可
2	山口畜産(南)	伊佐市	100		H26.9.16	0.019	10			H26.9.16	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
3	十島村(口之島塵焼却炉)	十島村	103	○	H27.3.3	5.4	10			H27.3.4	0.0011	ばいじん発生量僅かで測定不可
4	十島村(中之島塵焼却炉)	十島村	103	○	H27.2.27	0.0044	10			H27.2.27	0.016	ばいじん発生量僅かで測定不可
5	県農業開発総合センター肉用牛改良研究所	曾於市	103	○	H26.6.27	0.00019	10			H26.6.30	0.000000078	ばいじん発生量僅かで測定不可
6	京セラ(株) 鹿児島国分工場	霧島市	112	○	H26.6.26	0.00012	5	H26.7.2	0.0053	H26.7.2	0.0000028	
7	大隅ミート食肉垂水市食肉センター	垂水市	120	○	H27.2.24	0.035	5	H27.2.25	0.06	H27.2.25	0.0012	
8	(株)豊留建設 枕崎リサイクルセンター	枕崎市	121	○	H26.11.21	2.3	10	H26.11.21	0.29	H26.11.21	0.028	
9	日本フードパッカー鹿児島(株)	伊佐市	135	○	H27.3.17	0.09	10			H27.3.19	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
10	下甕環境センター(しさ焼却炉)	薩摩川内市	147	○	H27.1.14	0.053	10	H27.1.15	0.00000029	H27.1.15	0.0021	
11	プリマム(株)鹿児島工場	いちき串木野市	149		H27.2.13	0.81	5	H27.2.12	0.0022	H27.2.12	0.0018	
12	(株)ジャパンファーム 養豚事業本部	伊佐市	150	○	H27.4.7	0.027	10	H27.4.7	0.022	H27.4.7	0.00062	
13	農林水産省 動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所	霧島市	150	○	H26.12.2	0.0017	10			H26.12.3	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
14	(株)上集組	曾於市	150		H26.9.25	0.000032	5	H26.9.26	0.024	H26.9.26	0	
15	(南)津田組	霧島市	153	○	H27.2.20	0.97	10			H27.2.20	0.000037	ばいじん発生量僅かで測定不可
16	(株)九大産業	奄美市	153		H27.1.17	0.091	5	H27.1.19	0.093	H27.1.19	0.095	
17	屋久島クリーンセンター(し尿処理施設しさ焼却炉)	屋久島町	157	○	H27.3.25	0.085	10			H27.3.24	0.000088	ばいじん発生量僅かで測定不可
18	山崎建設(株)	さつま町	163	○	H26.9.26	0.000085	5	H26.9.27	0.016	H26.9.27	0.0021	
19	高尾野養鶏農園野田農場	出水市	171	○	H26.12.3	0.035	5	H26.12.3	0.00000032	H26.12.3	0	
20	マルイファーム(株)五女木焼却場	伊佐市	171	○	H26.11.28	0.019	5	H26.11.28	0.0027	H26.11.28	0	
21	(南)廣巳商事	日置市	172	○	H27.3.7	1	10	H27.3.7	1.2	H27.3.7	0	
22	川薩動物管理所	さつま町	172	○	H26.11.14	0.0070	10			H27.11.14	0	集じん装置なし
23	(南)正角産業	出水市	172	○	H26.11.11	0.55	10	H26.6.2	5.8	H26.6.2	0	
24	始良動物管理所	霧島市	172	○	H26.10.7	0.034	10			H26.10.7	0	集じん装置なし
25	(南)上浦重建工業	南種子町	172	○	H26.11.22	5.3	10	H26.11.23	0.31	H26.11.23	0.33	
26	(株)花岡建設	鹿屋市	175	○	H26.10.29	0.031	5	H26.10.29	1.9	H26.10.29	0.06	
27	丸紅塵芥清掃(南)	鹿屋市	175		H26.10.29	0.067	5	H26.12.10	0.32	H26.10.30	0.057	
28	(株)伊勢産業土木	奄美市	175	○	H27.1.16	3.2	10	H27.1.17	0.76	H27.1.19	0.0072	
29	(株)福永建設	徳之島町	175		H27.1.21	0.010	5	H27.1.22	0.10	H27.1.22	0.00017	
30	(株)諏訪園組	いちき串木野市	176	○	H27.1.6	0.079	10			H27.1.7	0.0023	集じん装置なし
31	(株)指宿リサイクルセンター	指宿市	179		H26.5.23	1.3	5	H26.5.24	0.53	H26.5.24	0.0000045	
32	福澤運送(株) クリーンセンターフクサワ	鹿屋市	179			未測定	5	H27.4.1	0.12	H27.4.1	0.00050	7月中には実施予定
33	(株)大迫産業処分場	南種子町	180	○	H27.4.1	0.93	5	H27.4.1	0.000033	H27.4.1	0	
34	日之出産業有限公司	南さつま市	184		H26.12.1	0.0064	5	H26.12.3	0.42	H26.12.3	0	
35	持増産業(株)	鹿屋市	184	○	H27.3.20	0.89	5	H27.3.20	2.9	H27.3.20	0.083	
36	東建設工業株式会社	西之表市	184		H26.12.19	0.046	5	H26.12.20	0.18	H26.12.20	0.019	
37	アヤベ(株) 九州工場	曾於市	187		H26.10.6	0.085	5	H26.10.6	0	H26.10.6	0	
38	西之表市 西京苑(し尿処理施設しさ焼却炉)	西之表市	187	○	H26.12.18	0.035	10	H26.12.19	0	H26.12.19	0.000	
39	垂水市環境センター(し尿処理施設)	垂水市	188	○	H26.11.14	0.0000033	10	H26.11.14	0.00032			流動床:焼却灰発生なし
40	(株)斉藤工務店	薩摩川内市	188	○	H26.11.12	0.068	5	H26.11.13	0.0088	H26.11.13	0	
41	南薩家畜保健衛生所	南九州市	190	○	H26.11.20	0.0000072	5	H26.11.20	0.013	H26.11.21	0	

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
42	鹿児島中央家畜保健衛生所	日置市	190	○	H26.11.11	0.13	5	H26.11.17	0.064	H26.11.17	0	
43	始良家畜保健衛生所	始良市	190		H26.11.26	0.0000053	5	H26.11.26	0.12	H26.11.27	0.00000090	
44	曾於家畜保健衛生所	志布志市	190		H26.11.19	0.0000057	5	H26.11.19	0.17	H26.11.20	0	
45	創友環境システム(株) 鹿屋事業場	鹿屋市	190		H27.1.29	0.054	5			H27.2.7	0.00063	ばいじん発生量僅かで測定不可
46	(有)種子島クリーン産業	西之表市	190		H26.12.17	0.056	5	H26.12.18	0.85	H26.12.18	0.010	
47	(有)奄美環境センター	奄美市	190	○	H27.1.17	5.1	10			H27.1.18	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
48	沖永良部死亡獣畜処理施設	知名町	190		H27.1.13	0.22	5			H27.1.14	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
49	与論町死亡獣畜処理センター	与論町	190		H27.1.14	0	5			H27.1.15	0.0000033	ばいじん発生量僅かで測定不可
50	南九州畜産興業(株)	曾於市	192		H26.11.11	0.044	5	H26.11.13	0.023	H26.11.13	0	
51	小玉 正弘	鹿屋市	192		H26.7.22	2.3	5			H26.7.22	0.052	ばいじん発生量僅かで測定不可
52	(株)栄建設	喜界町	193		H27.1.26	0.026	5	H27.1.27	0.0052	H27.1.27	0.00047	
53	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市	195	○	H26.11.25	0.00081	5	H26.11.25	0.044	H26.11.26	0.00000090	
54	(株)阿久根食肉流通センター	阿久根市	195		H27.2.13	0.088	5	H27.2.16	0	H27.2.16	0.15	
55	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市	195	○	H26.11.27	0.0051	5	H26.11.27	0.38	H26.11.28	0.00000027	
56	鹿児島中央家畜保健衛生所 大島支所	奄美市	195	○	H26.10.27	0.0000027	5	H26.10.28	0.062	H26.10.28	0	
57	鹿児島中央家畜保健衛生所 徳之島支所	徳之島町	195	○	H26.10.29	0.019	5	H26.11.4	0.26	H26.11.4	0.00000050	
58	(株)小畑商店	出水市	196		H26.10.11	3.2	5	H26.10.14	0	H26.10.14	0.00060	
59	(有)産業衛生社	指宿市	197		H27.2.13	0.73	5			H27.2.13	0.011	ばいじん発生量僅かで測定不可

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	井上産業(株)産業廃棄物中間処理場	指宿市	306	○	H26.12.24	8.8	10	H26.11.14	0.23	H26.11.14	0.0036	
2	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター灰溶融炉	始良市	355		H26.12.15	0.00077	5	H26.12.16	0.58	H26.11.11	0	
3	いちき串木野市・日置市衛生処理組合 (し尿処理施設しき焼却炉)	いちき串木野市	375	○	H27.2.2	0.048	5	H27.1.9	0.033	H27.1.9	0.000016	
4	南大隅衛生管理組合(し尿処理施設しき焼却炉)	錦江町	397	○	H26.8.29	0.16	10	H26.9.1	0.10	H26.9.1	0.0042	
5	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 田代鶏糞炭化処理施設(1号炉)	錦江町	417		H26.12.25	0.0014	5	H26.12.25	0.037	H26.12.25	0.00013	
6	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 田代鶏糞炭化処理施設(2号炉)	錦江町	417		H26.11.11	0.00013	5	H26.11.11	0.00210	H26.11.11	0	
7	曾於南部厚生事務組合 衛生センター (し尿処理施設しき焼却炉)	大崎町	423	○	H26.9.30	0.45	10	H26.9.29	0.0066	H26.9.29	0.012	
8	(株)外衛運輸機工 陣ノ尾焼却場	薩摩川内市	440	○	H26.10.3	6.8	10	H26.9.29	0.12	H26.9.29	0.010	
9	肝属東部衛生処理組合(し尿処理施設しき焼却炉)	肝付町	458	○	H26.10.6	0.070	10	H26.10.6	0.00087	H26.10.6	0	
10	霧島市牧園・横川地区し尿処理場 (し尿処理施設しき焼却炉)	霧島市	505	○	H26.7.9	0.021	10	H26.7.4	0.0011	H26.7.9	0.000063	
11	曾於北部衛生処理組合 北部クリーンセンター (し尿処理施設しき焼却炉)	曾於市	550	○	H27.2.5	0.041	10	H27.2.5	0.0017	H27.2.5	0.00017	
12	茅野産業(株)	南さつま市	600	○	H27.2.17	0.5	10	H27.2.18	1.4	H27.2.18	0.0000019	
13	(株)太陽化学伊集院工場(1号キルン炉)	日置市	600	○	H26.7.28	1.9	10	H26.7.28	62	H26.7.29	0.00047	ばいじんは外部処理
14	(有)福山建設	薩摩川内市	600	○	H26.10.29	0.51	10	H26.10.31	0.0046	H26.10.31	0.0018	
15	さつま町環境センター(し尿処理施設しき焼却炉)	さつま町	642	○	H26.11.13	0.039	10	H26.11.13	0.00062	H26.11.13	0	
16	川内汚泥再生処理センター	薩摩川内市	764		H26.12.2	0.00012	5	H26.12.2	0.003			焼却灰発生なし
17	始良市市民生活部環境施設課 あいらクリーンセンター	始良市	821	○	H26.7.14	0.014	10	H26.7.14	0.0048	H26.7.14	0.000021	
18	(株)ジャパンファーム 垂水工場(鶏糞焼却炉)	垂水市	840	○	H27.3.4	0.26	10	H27.3.4	0.54	H27.3.5	0.00063	
19	北薩広域行政事務組合衛生センター(し尿処理施設)	出水市	870	○	H26.7.17	0.0071	10	H26.7.17	0.068	H26.7.17	0.000010	
20	種子島地区広域事務組合種子島清掃センター	西之表市	917		H26.7.24	0.12	5	H26.7.24	0.063	H26.7.24	0.0031	
21	屋久島クリーンサポートセンター(炭化炉)	屋久島町	1,080		H27.3.24	0.046	5			H27.3.24	0.056	ばいじんは溶融炉に再送
22	南薩地区衛生管理組合川辺清掃センター(1号炉)	南九州市	1,250	○	H26.11.28	0.75	10	H26.11.28	1.8	H26.11.28	0.0091	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
23	南薩地区衛生管理組合川辺清掃センター(2号炉)	南九州市	1,250	○	H26.11.28	0.75	10	H26.11.28	1.8	H26.11.28	0.0091	
24	曾於市クリーンセンター(1号炉)	曾於市	1,250	○	H26.10.21	5.7	10	H26.10.20	2.1	H26.10.20	0.011	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
25	曾於市クリーンセンター(2号炉)	曾於市	1,250	○	H26.10.21	5.7	10	H26.10.20	2.1	H26.10.20	0.011	
26	与論町清掃センター	与論町	1,250	○	H26.8.26	7.9	10	H26.12.11	1.6	H26.8.26	0.019	
27	南種子清掃センター	南種子町	1,375	○	H26.11.18	2.8	10	H27.1.20	18	H26.8.19	1.0	
28	鹿屋市衛生処理場(し尿処理施設しき焼却炉)	鹿屋市	1,500	○	H26.6.20	0.00025	10			H26.6.20	0.015	ばいじん, 焼却灰は混合採取
29	喜界町クリーンセンター	喜界町	1,500	○	H26.8.28	1.2	10	H26.7.1	0.00028	H26.7.1	0.0066	
30	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター1号炉	始良市	1,542		H26.12.16	0.038	5					ばいじん, 焼却灰は溶融炉に再送

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
31	始良市市民生活部環境施設課 あいら清掃センター2号炉	始良市	1,542		H26.12.17	0.12	5					ばいじん、焼却灰は熔融炉に再送
32	伊佐北始良環境管理組合(未来館)(1号炉)	伊佐市	1,667	○	H26.6.24	0.015	5	H26.6.24	0.62	H26.6.24	0	1,2号炉ばいじん、焼却灰は同時測定
33	伊佐北始良環境管理組合(未来館)(2号炉)	伊佐市	1,667	○	H26.9.28	0.0046	5	H26.6.24	0.62	H26.8.18	0	
34	沖永良部衛生管理組合クーンセンター(1号炉)	和泊町	1,692	○	H26.8.28	0.062	5	H26.8.28	1.3	H26.8.28	0	1,2号炉ばいじんは同時測定
35	沖永良部衛生管理組合クーンセンター(2号炉)	和泊町	1,692	○	H26.8.28	0.24	5	H26.8.28	1.3	H26.8.28	0.0024	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

4 焼却能力2,000kg/h以上4,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/m ³)		焼却灰(ng-TEQ/m ³)		備考	
				調査日	測定値	適用基準	調査日	測定値	調査日	測定値		
1	南薩地区衛生管理組合内鍋清掃センター(A系)	枕崎市	2,344	○	H26.7.24	0.97	5	H26.7.24	0.38		流動床:焼却灰発生なし	
2	南薩地区衛生管理組合内鍋清掃センター(B系)	枕崎市	2,344		H26.7.25	0.88	5	H26.7.25	0.18			
3	指宿広域市町村圏組合頼娃ごみ処理施設(1号炉)	南九州市	2,500	○	H26.8.21	3.0	5	H26.8.21	2.8	H26.8.21	0.090	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
4	指宿広域市町村圏組合頼娃ごみ処理施設(2号炉)	南九州市	2,500	○	H26.8.21	1.7	5	H26.8.21	2.8	H26.8.21	0.090	
5	さつま町クリーンセンター(1号炉)	さつま町	2,500	○	H26.11.12	0.1	5	H26.11.12	2.7	H26.11.12	0.021	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
6	さつま町クリーンセンター(2号炉)	さつま町	2,500	○	H26.11.12	0.039	5	H26.11.12	2.7	H26.11.12	0.021	
7	川内クリーンセンター(1号炉)	薩摩川内市	2,625	○	H26.10.9	0.010	5	H26.10.9	0.36	H26.10.9	0.014	
8	川内クリーンセンター(2号炉)	薩摩川内市	2,625	○	H26.10.10	0.18	5	H26.10.10	1.2	H26.10.10	0.016	
9	大隅肝属広域事務組合 1号炉	鹿屋市	2,667		H26.12.24	0.00059	1	H26.10.6	2.0		流動床:焼却灰発生なし	
10	大隅肝属広域事務組合 2号炉	鹿屋市	2,667		H26.12.25	0.00064	1	H26.10.6	2.0		1,2号炉ばいじんは同時測定	
11	徳之島愛ランド'広域連合 徳之島愛ランド'クリーンセンター(1号炉)	伊仙町	2,714	○	H27.3.26	0.21	1	H27.3.27	5.2	H26.11.20	0.038	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
12	徳之島愛ランド'広域連合 徳之島愛ランド'クリーンセンター(2号炉)	伊仙町	2,714	○	H26.11.20	0.1	1	H27.3.27	5.2	H26.11.20	0.038	
13	いちき串木野市環境センター(1号炉)	いちき串木野市	3,125	○	H26.10.23	0.047	1	H26.12.19	2.3	H26.10.23	0.0042	
14	いちき串木野市環境センター(2号炉)	いちき串木野市	3,125	○	H26.10.24	0.039	1	H26.12.19	2.3	H26.10.23	0.0042	
15	大島地区衛生組合名瀬クリーンセンター(1号炉)	奄美市	3,125	○	H26.5.22	0.98	5	H26.5.22	0.44	H26.5.23	0.0073	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
16	大島地区衛生組合名瀬クリーンセンター(2号炉)	奄美市	3,125	○	H26.5.23	1.2	5	H26.5.22	0.44	H26.5.23	0.0073	
17	㈱太陽化学伊集院工場(2号キルン炉)	日置市	3,170	○	H26.6.11	0.43	5	H26.6.11	8.8	H26.6.12	0.012	ばいじんは外部処理
18	霧島市敷根清掃センター(1号炉)	霧島市	3,375	○	H26.8.26	0.020	1	H26.9.22	0.12	H26.7.4	0	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
19	霧島市敷根清掃センター(2号炉)	霧島市	3,375	○	H26.8.27	0.031	1	H26.9.22	0.12	H26.7.4	0	
20	指宿市清掃センター	指宿市	3,750	○	H26.9.11	1.1	5	H26.9.11	0.89	H26.9.11	0.0026	
21	北薩広域行政事務組合環境センター(1号炉)	阿久根市	3,750	○	H26.12.18	0.18	5	H26.6.17	0.78	H26.6.18	0.00170	1,2号炉ばいじん, 焼却灰は同時測定
22	北薩広域行政事務組合環境センター(2号炉)	阿久根市	3,750	○	H26.12.19	0.065	5	H26.6.17	0.78	H26.6.18	0.00170	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。